

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

平成 2 5 年 第 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 5 年 第 2 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成25年 2 月21日（木曜日）午後 1 時00分～午後 2 時13分

2. 場 所 中央公民館 3 0 1 学習室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼
指 導 室 長

学 校 教 育 課 長 田 代 雄 己

建 築 課 長 兼
教 育 施 設 担 当
副 参 事

統 括 指 導 主 事 岡 田 博 史

社会教育課長 村 上 敏 彰

社 会 教 育 部
副 参 事
（ 国 体 準 備
担 当 ）

高 橋 宏 之

中央公民館長
兼 狭 山
公 民 館 長

中央図書館長 野 口 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 福 寫 まゆ美

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 4 号議案 東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

第 5 第 5 号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

第 6 第 6 号議案 平成 25 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 25 年度東大和市学校給食会計予算について（答申）

第 7 第 7 号議案 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）について

第 8 その他報告事項 （1）教育の日やまとについて

（2）東京駅伝について

（3）平成 24 年度東大和市立小中学校卒業式告辞（案）及び平成 25 年度東大和市立小中学校入学式告辞（案）について

（4）平成 24 年度東京都児童・生徒の体力調査の結果について

（5）東大和市学校特色化補助金交付要綱の制定について

（6）地域スポーツクラブはぴねすまいる東大和の設立について

（7）第 23 回多摩湖駅伝大会について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成25年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は土田委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成25年1月22日から平成25年2月17日までの教育長諸務報告をさせていただきます。

まず、1月22日、火曜日、港南アカデミー幼小中連携教育研修会に出席をいたしました。この会議は突然の通知でしたが、委員長、それから各学校の校長先生、一般の教員含めて20人近い先生方の参加が得られました。小中連携教育の普段の研修会の様子を直接見ることができまして、大変参考になりました。

1月25日、金曜日、教育の日やまとで、第六小学校の研究発表会に出席をいたしました。

1月26日、土曜日、避難所体験訓練（十小地区）の視察をいたしました。

1月28日、月曜日、第68回国民体育大会の視察をいたしました。これは東京都が主催するアイスホッケーの競技でありました。市長と一緒に視察をさせていただきました。

1月29日、火曜日、定例校長会に出席し、その後国民体育大会の視察にまいりました。

1月30日、水曜日、東大和市地域防災計画策定本部会議に出席をいたしました。

1月31日、木曜日、青少年問題協議会に出席をいたしました。

2月1日、金曜日、教育委員懇談会に出席、その後教育振興基本計画検討委員会に出席し、きらめきアート展の視察をいたしました。きらめきアート展では、

各学校の子どもたちの大変すばらしい作品が展示されておりまして、一中の校長から、音楽だけではなくて美術的なところにも子どもの力はいろいろ発揮されているという話を伺うことができました。

2月4日、月曜日、厚生文教委員会に出席をいたしました。

2月5日、火曜日、社会を明るくする運動役員会に出席をいたしました。

2月6日、水曜日、情報システムマネジメント本部会議に出席をいたしました。その後東大和市教育研究発表会に出席をいたしました。

2月7日、木曜日、教育の日やまとで、第十小学校及び第五中学校の研究発表会に出席をいたしました。

2月8日、金曜日、東大和市学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。

2月11日、月曜日、地域スポーツクラブが立ち上がることになりまして、その設立総会に副市長とともに出席をいたしました。

2月12日、火曜日、東大和市学校規模等あり方検討委員会最終会に出席をいたしました。

2月13日、水曜日、平成25年度予算説明会に出席をいたしました。その後東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

2月15日、金曜日、第29回多摩地区特別支援教育研究会「劇と音楽の会」に出席し、あいさつをさせていただきました。午後は第一小学校開校90周年記念式典に出席をいたしました。

2月17日、日曜日、第3回東大和市小中学校合同演奏会を視察、あいさつをさせていただきました。この会はハミングホールが主催する事業であります。あわせて小ホールで行っていた薬物乱用防止ストリートダンス「STOP THE DRUG」の視察も行いました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

○鈴木委員長 ここで会議の非公開について、お諮りいたします。

日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認については人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取り扱いにつきまして、お諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(退場者入場)

◎日程第4 第4号議案 東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第4、第4号議案 東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました、東大和市教育委員会傍聴規則の一部を

改正する規則について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、携帯電話等を使用したり、傍聴人が写真、映画等の撮影、録音を行った場合に議事進行の妨げとなることが考えられるため、所要の改正を行うものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。議案書をご覧いただきたいと思います。まず初めに、第4条は、傍聴席における傍聴人の守るべき事項について規定したものでありますが、第6号として、携帯電話等の機器類の電源を切っておくこととする旨を加えたものであります。

第7条、第6条、第5条は、今回の改正に伴い文言整理等を行うとともに、新たに第5条が加わることから条番号を1条ずつ繰り下げるものであります。次に、第4条の次に第5条を加えるものでありますが、内容につきましては、傍聴人は傍聴席において写真、映画等の撮影、録音等をしてはならない旨を規定するとともに、その例外の取り扱いとして、ただし、特に委員長の許可を得た場合はこの限りではないとする旨を規定するものであります。

次に、第2号様式についてであります。この改正に伴い第2号様式の傍聴許可書の注意事項について改めるものであります。

附則であります。この規則は公布の日から施行するものであります。

なお、資料といたしまして、新旧対照表をご用意いたしましたので、ご参照ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 先ほどご説明いただきました第5条ですが、傍聴人は写真、映画等の撮影、録音等を禁止されているわけですが、ただし、特に委員長の許可を得た場合というただし書きがございますが、どのような場合を想定されておりますか。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○田代学校教育課長 このただし書きにつきましては、報道関係者の方々が来られて、会議をする上で大きな妨げにならないようなケースにつきまして、委員長のご判断で許可を得て対応できるようにしたということで、そのような趣旨になっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第4号議案 東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則、
本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第4号議案 東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則、本件を承認と決めます。

**◎日程第5 第5号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則
の一部を改正する規則**

○鈴木委員長 日程第5、第5号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則
の一部を改正する規則、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第5号議案 東大和市立学校の通学区域
等に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説
明を申し上げます。

今回の改正は、指定学校の変更及び区域外就学に関して、保護者からの申し立
てや願い出に対して、不承認や不承諾とする場合の事務手続を定めるため、所要
の改正を行うものであります。

内容についてご説明申し上げます。議案書をご覧ください。第5条は、指定学
校の変更について定めたものでありますが、指定学校の変更権限は東大和市教育
委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により教育長となることか
ら、文言の整理を行うとともに、第4項に指定学校の変更を不承認とする場合の
事務手続を新たに規定し、指定学校変更不承認通知書、第6号様式により保護者
へ通知することとしたものであります。

次に、第6条は、区域外就学について定めたものでありますが、第6号様式が

新たに加わったためこれまでの様式の番号の繰り下げを行うとともに、第4項に区域外就学を不承諾とする場合の事務手続を新たに規定し、区域外就学不承諾通知書、第9号様式により保護者へ通知することとしたものであります。

この改正に伴い、様式につきましても新たに6号様式として指定学校変更不承諾通知書、第9号様式として、区域外就学不承諾通知書を定めるものであります。

最後に、附則であります、この規則は公布の日から施行するものであります。

なお、資料といたしまして新旧対照表をご用意いたしましたので、ご参照ください。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第5号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第5号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第6号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について(答申)

○鈴木委員長 日程第6、第6号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について(答申)、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第6号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について(答申)につつま

して、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、平成25年2月8日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をいただいたものであります。

なお、東大和市学校給食事業計画、4ページの、学校給食摂取基準が前回教育委員会定例会後1月30日に改正公布されたことから、改正後の基準表に改めて諮問いたしました。

改正の内容につきましては、厚生労働省による日本人の食事摂取基準2010年版において、エネルギーの必要量が減となったため、文部科学省でこれを参考に本基準を引き下げたものであります。ただし、家庭で不足しがちなカルシウム、ビタミン等については学校給食で補うよう配慮され、引き上げられております。

答申内容は、事業計画及び予算ともに諮問内容のとおりとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上であります、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第6号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第7号議案 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）
について

○鈴木委員長 日程第7、第7号議案 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第7号議案 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

この計画の素案につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子ども読書活動推進計画について検討してきましたが、このたびまとまりましたことから提案し、ご審議いただくものであります。

お手元の資料をご覧くださいと存じます。内容でございますが、第1章で策定にあたっての基本的な考え方、第2章で、読書活動の現状と課題、第3章で、子ども読書活動推進のための具体的な取組み、第4章で、取組み項目と目標年度、そして29ページ以降に資料を添付しております。

詳細につきましては社会教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、東大和市子ども読書活動推進計画（素案）につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料でございますが、表紙の裏面をお開きいただきたいと思います。こちらでは、目次になっておりますけれども、計画は第1章から第4章並びに資料編から構成をされております。

1ページをお開きいただきたいと思います。第1章では、この計画の策定にあたっての基本的な考え方といたしまして、1計画の目的、2計画の位置づけ、3子ども読書活動推進の意義について、述べております。

続きまして2ページをお開きいただきたいと思います。こちらでは、4国の動向、5都の動向、そして、6計画の対象を記載いたしまして、3ページでは、7計画の期間を記載しております。

また、3ページから4ページにおきましては、注釈といたしまして、用語などの解説としまして※1から※7までの解説を記載しております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。こちら第2章になり

ますが、こちらでは、読書活動の現状と課題といたしまして、保護者へのアンケートや各施設、市民グループへの調査、また国等の調査を参考に、家庭・地域の現状と課題を7ページまで記載をしております。

続きまして、7ページから9ページに至りましては、2の学校ということといたしまして、(1)小中学校、(2)高等学校の現状と課題を述べております。

続きまして、9ページから12ページにわたっての記載になりますが、3といたしまして、市立図書館についての現状と課題について、述べております。

さらに、12ページから13ページになりますが、4子どもの読書活動を支える人たちといたしまして、読書活動の現状と課題を記載しております。また、その後には、13ページ、14ページになりますが、こちらでは第2章の中での用語等の注釈を※1から※12までとして記載をしております。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。こちらから第3章になります。第3章では、その前段の第2章での読書活動の現状と課題に対する家庭、地域、それから学校、市立図書館及び子どもの読書活動を支える人たち、それぞれの子ども読書活動推進のための具体的な取組みといたしまして、15ページから23ページまでに記載をしております。

そして、その23ページ最後では、計画の進行管理といたしまして記載をし、それから用語の注釈としまして※1をつけております。

続きまして、24ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、第4章ということでありまして、これまでご説明をしまりました内容につきましての取組み項目と目標年度を一覧にしたものでございます。これは第3章の子ども読書活動推進のための具体的な取組みについてでございますが、それぞれを検討、実施、充実、継続の4区分に分けまして、平成25年度から平成29年度までの5年間の中での計画の位置づけをしております。それぞれの用語の説明、検討、実施、充実、継続の意味につきましては、24ページの一番上の枠の中で記載をし、説明をさせていただいているところでございます。

続きまして、28ページをご覧いただきたいと思います。28ページでは、計画の進行管理といたしまして、第4章の取組み項目と目標年度につきまして、関係部署が連携をし、それぞれの取組みについて計画の進捗状況を定期的に調査把握しまして、見直し調整を行うため、本計画に続きます次期計画の策定作業、こちらも含めまして計画の進行管理として記載をし、年度に分けて表記をしております。

ます。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。こちら29ページから44ページにわたりましては、資料1から資料8といたしまして、関連法規、そして策定委員会設置要綱、そして委員名簿、策定経過、文部科学省、東京都の調査並びに市のアンケート、そして計画の関連年表を掲載してございます。

これまでこの素案に至るまでの経過でございますけれども、平成23年8月に関係部署が集まりまして策定委員会を設置し、議論を重ねてまいりました。そして、平成24年12月1日から25日までの間、市のホームページ等で市民の皆様からの意見を募集し、その後平成25年1月に行いました第8回策定委員会において市民の意見を検討し、計画に反映できるものは反映したところでございます。

今後の予定でございますが、本日ご審議いただきました後、庁議の中で報告をさせていただき、その後市議会議員に計画書として配付をしたいと考えてございます。また、計画にお寄せいただきました市民の皆様からのご意見に対する市の考え方につきましては、今後市報並びにホームページ等で公表をしていきたいと考えております。

大変雑駁ではございますが、以上で計画、素案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

私からお願いします。推進計画、内容のあるものをつくっていただいて、ありがとうございました。これからは、これの活用、そういう段階に入っていくと思うのですが、つけられた資料を見せていただいて、こういう点に力を入れてもらいたいことなど、気がついたことを3点申し上げます。

1つ目は、学校教育との関係ですけれども、学校では読書週間とか、さまざまな取り組みをしていると思いますので、市全体で読書感想文集とか、あるいは市全体の中で読書感想文コンクールとか、そういう行事もおいおい取り入れていただいたほうが良いのではないかと。

それから、2つ目は、家庭と学校との教育の連携になりますけれども、家族で読書をするというような雰囲気づくりというのは非常に学力向上、学習意欲の向上には大切な部分かと思っております。そういうわけで、家庭での読書を充実させる取り組みについてのアドバイス、そういう活動も取り入れていただいたほうが良いと

思いました。

それから、3つ目ですけれども、37ページ資料に、市内小中学校図書館蔵書数等達成状況というのがあって、この数字をはっきり見せていただいたのは今回初めてで、いい資料だと思いましたが、非常に驚いた部分もあります。学校によっては、達成率6割を切っている学校もある。7割を切っているのも非常に多い。なぜこんなふうに差がついたのかと思っておりますので、限りなく早く100%に各学校ともなるように予算の使い方等を学校で対応を願いたい。そして、図書館の充足率を高めていただいて、子どもに十分活用してもらいたい、そういうアドバイス、指導を学校にお願いしたいと思いました。

以上3点です。何かお話がありましたら。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 この読書活動推進計画につきましては、これまで長年の課題でございまして、議会からも策定のお話をいただいております。その中でも東大和市が26市の中でもつくっていない市として一番最後になってしまったということもありまして、非常に私どもも急いでつくらなければという気持ちで平成23年8月に策定委員会を発足させ、策定に向けて動き始めたということでございます。

これまで策定の前では、各関係職場がそれぞれ子どもに対しての取組みをしていたということで、ある意味ばらばらでございました。この計画につきましては、すべて新しいことを始めるということではなく、現在行っていることを体系化し、子どもの読書活動を市全体で、全庁的に進めていくために、非常に意味のある計画だと私どもは理解をしております。その中で、計画ができて終わりではなく、今後この計画に基づいて子どもの読書活動の推進のためにこの計画を生かして関係部署とも連携をして進めていく必要があると考えております。

その中で、今、委員長からお話いただきました3点でございますけれども、学校教育部との連携につきましても、今回策定委員会をする中で非常に今までわからなかった部分もお互いわかるようになってきたということで、指導室とも打ち合わせをさせていただくなど、連携を深めてこの計画策定に至ってきた部分がございます。そういう意味では、まだまだこれからさまざまな連携をし、見直し等もしていくわけでございますけれども、今、委員長からお話いただきましたさまざまな読書週間の取組み、それから読書感想文のコンクールなど、この計画にも

まだまだ入っていない施策もあろうかとは思いますが、そういうこともこの計画を進めるに当たりましていろいろお話を伺いながら、次期の計画の中に入れて、連携をとりながら、進めていければと思っておりますので、今、委員長からいただいたお話を参考に今後も進めてまいりたいと思っております。

2つ目といたしましては、家庭の中での読書の大切さでございますが、アンケートにもございますが、ご家庭では読み聞かせ等している割合もそんなに高くなかったように私は認識ができました。図書館でも保健センターでやっておりますブックスタートのときなどでは図書館の職員がいろいろアドバイスをしているような機会はありますけれども、まだまだ十分ではありませんし、ブックスタートなどの施策もこの計画の中にそれを課題として表記もしている部分がございます。アドバイスをする活動というのが非常に、大事であると理解をしておりますので、その部分につきましても今後の図書館の施策の中でそういうことが拡充、充実していけるかどうかは図書館の職員とも話をしていきたいと思っております。

3点目の蔵書数につきましても今回資料として添付したわけでございますけれども、学校としてもさまざまな状況が今回わかったという部分がございますので、今後も学校での図書の充実などにつきましては指導室、学校教育課もそうですが、予算の関係もあるのでしょうか、それぞれ連携をして、100%に向かっていくような、そういう調整ができたらいいなと思っております。

私からは以上ということにさせていただきます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいまのご質問の3点目の37ページでございます各学校における図書館の蔵書の状況でございますが、私どもの市といたしましては独自に学校に配当する備品のほかに図書の購入用という予算を各校に配当しております。その中で、各学校蔵書の充実に努めてきておるところでございます。ただし、達成状況にもございますように、学校間での差もあるということも認識しておりますし、また、蔵書の中でもかなり傷みがあるとか、もう古くなったとか、そういう情報につきましては学校によっては積極的に入れ替えをするということで、その場合には一時的に整備率というのも下がりますが、それはやむを得ない話だと私どもも認識してまいりまして、それは逆にどんどん子どもたちが実際に手にとって読書に親しめるようにということで、それは結構なことだと思っております。今後とも、今まで東大和市としては学校図書館には指導員を配置し、また学校の図書

館のシステムなども運用できるように環境の充実を図っております。今後とも各学校の蔵書がさらに充実していくように、手だては考えてまいりたいと思います。

また、もう一つ傾向として言えますのは、比較的小規模な学校につきましては蔵書が進んでいる。蔵書が標準に比べて達成状況がややいいかなと考えております。そういうことも配慮しながら、学校のクラスの規模などにも配慮した予算ということも今後検討して実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしく申し上げます。

ほかに。

土田委員。

○土田委員 今具体的に19ページの利用しやすい学校図書館というところに説明があった。ここを読んでいて、開館の時間あるいは土日は休みになっているようですが、土日を開けるといふ、そういうことで子どもたちが利用しやすくなるという検討をされているかどうかということが一つ疑問になったところです。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 基本的に学校図書館は学校の司書教諭、それから図書館指導員が中心になって運営を進めております。勤務の関係で、したがって土日というところは今は検討されておりましたが、やがてはそういう方向でも土曜日の学校の授業もありますので、進んでいくかなというところもありますし、市としての計画といたしましても主要事業の中に図書館指導員の増員ということもございますので、引き続きそれを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第7号議案 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号議案 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）について、本件を承認と決します。

◎日程第 8 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第 8、その他報告事項を行います。

報告事項 1、教育の日やまとについて、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 それでは、平成24年度教育の日やまとについて、ご報告をさせていただきます。

資料がございますので、ご覧ください。本日お配りいたしました資料でございます。

この表は、一番上が今年度、平成24年度の参加者数を示しております。また、比較資料ということで、その下に平成23年度と平成22年度の参加者数を記載してございます。本年度は2日間で6校の小中学校の発表がございました。1月25日開催が二小、六小、七小、2月7日開催が五小、十小、五中でございました。各校とも中心的なテーマを置きつつも、多面的に児童・生徒の育ちを見つめた、大変実践的な内容となっております。いずれの学校の研究発表会も昨年と同様に参加者数が大変多くなってきております。昨年度より1校実施校数が少ない、そういうことにもかかわらず参加者数は昨年度より増えておりまして、特に授業参観につきましては、昨年もそうでありましたが、保護者、地域の方の参加が多数ありまして、定着してきているということでございます。これは各校がさまざま手だてをとりまして、自校の研究の内容、また方法等につきまして、保護者、地域に向けて情報発信をしたり、日ごろから地域や家庭と連携を図ってきている、そういう成果であると考えております。次年度も本年度と同様にこの研究発表会を開催する予定でございます。今年度以上に各学校の研究活動が盛り上がりを見せて、子どもたちの確かな学力や生きる力の向上、また教員の授業力、学級経営力の向上につながっていくよう努力してまいりたいと思っております。教育委員の皆様方には研究発表会にご参加いただきまして、先生方に励ましの言葉もいただきまして、本当にありがとうございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私からお願いします。

報告のように、一般、保護者、地域の方の来場者も多いということで大変良か

ったと思いますし、各学校の発表の手はずや運営も非常に質が向上してきたと思いました。それから、もっと感心したのは、小学校の発表も中学校の発表も同様ですが、小中学校の先生がそれぞれ関係の先生方がしっかり参加していただいて熱心に勉強してくださっている様子はとてもうれしく思ったのと、今年度は私が行った学校についてはいずれも議会の先生方が授業参観と研究会も最後まで参加してくださって、議会でもとても理解と協力が高まってきたと思ってうれしく思いました。

以上でございます。

質疑を終了いたします。

報告事項２、東京駅伝について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 それでは、平成24年度の東京駅伝について、ご報告をさせていただきます。

写真がついている資料がございます。まず、東京駅伝は東京都内の中学校に在籍する第２学年の生徒が区市町村単位の男女別チームで競い合うものでございます。本番は３月20日水曜日春分の日、調布市にあります味の素スタジアム特設コースで開催されます。本市５校の中学校から選抜された男女合わせて42名の選手ですが、昨年12月22日の選手団の結団式から一丸となって練習に取り組んでまいりました。先日の２月９日土曜日に試走会がございまして、選手は本番のコースを走って感触をつかんでおりました。試走会での練習のあとは選手みんなで東京都教育委員会の本部の方々に練習をさせていただいたことの感謝の言葉を述べていました。東大和市の中学生の礼儀正しさ、そういうものが出ていて大変気持ちよかったですと感じております。会長の第四中学校長の佐々木先生、総監督の第三中学校長の細井先生を初め、スタッフも熱が入っておりまして、当日が大変楽しみであります。当日につきましては本市の多摩湖駅伝と日程が重なっておりますが、選手の皆さんは実力を発揮し、よい結果を残してくれることと期待しております。教育委員の皆様におかれましては、もし調整がつくようでしたら会場に足をお運びいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。また、結果につきましては、後日ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 これは参加するのに費用はかかるのですか。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○岡田統括指導主事 費用は、東京都の事業でございますので費用はかかりません。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

質疑を終了いたします。

報告事項 3、平成24年度東大和市立小中学校卒業式告辞（案）及び平成25年度東大和市立小中学校入学式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 それでは、平成24年度東大和市立小中学校卒業式告辞（案）及び平成25年度東大和市立小中学校入学式告辞（案）について、ご報告させていただきます。

卒業式の告辞につきましては、先日の教育委員懇談会でお示しいたしましたところからは大きくは変わってございませんが、文言につきまして多少変更となっておりますので、ご確認いただければと思います。

また、入学式告辞につきましても、またご確認をいただきまして、何かございましたら後ほどご連絡をいただければまた改善を図っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項 4、平成24年度東京都児童・生徒の体力調査の結果について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 資料の 4 でございます。平成24年度東京都児童・生徒体力、正式には運動能力生活・運動習慣等調査の結果という形になってございます。こちらは、本年度も小学校も中学校も全学年につきまして実施しております。資料をめくっていただけますでしょうか。網かけになっている部分でございますが、

こちらの1ページ目につきましては体力合計点の結果ということでございまして、各学年、そして各小中学校別にその結果が出ております。網かけになっている部分が東京都の平均を上回っているところでございます。体力の合計点で見ますと、小学校につきましてはどの学年も東京都より若干下回っているというような結果が出ております。中学校では、女子において東京都より結果がよくなっているというようなことが出ております。学校によっても結果にはばらつきがあることがこちらからはおわかりになるかと思えます。しかしながら、体育の研究で、体づくりに熱心な学校については、良い結果が出ていることがわかれると考えております。

次のページをご覧ください。こちらは実技種目別の結果でございます。こちらは小学校6年生と中学校3年生の結果になっております。握力、それから立ち幅とび、ソフトボール投げ、この種目におきましては東京都の平均より上回っていることがわかります。こちらは小学校6年生でも、それから中学校3年生でも、また男女においても上回っているというような結果が出ております。また、反復横とびや走ること、50メートル走や、小学校においては20メートルシャトルラン、また中学校においては持久走、それから体の柔らかさ、例えば長座体前屈、または上体起こし、こちらにつきましては東京都より下回る部分もございます。東大和市の子は、そういった意味から申しますと、瞬発的に力を出すものについては得意というのでしょうか、上回る部分がございますが、持久力を要するものにつきましては多少苦手なところがあるというように読み取れます。

さらに次のページをご覧ください。こちらは、上段にございますのが朝食を毎日食べている割合でございます。学年によって、また学校によってこちらもばらつきがございますが、数値を見ますと高い数値が示されておりました、ほとんどの子どもが毎日朝食を食べているということがわかります。課題は、下段のほうでございまして、テレビを3時間以上見ている割合というのがございますが、ご覧のとおりほぼ全学年が東京都平均より悪い状態。要するに3時間以上見ている割合が高い状態にあります。帰宅後の子どもたちの過ごし方について、家庭と学校が連携を図りながら、また市教委もそこに絡みながら改善を図らなければならないと考えております。今後も、体力の向上また生活習慣の改善につきましても学力同様力を注いでいきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

私から感想ですけれども、説明の中にもちょっと触れたと思いますけれども、小学校の段階で努力している、取り上げている学校がいい成果を出しているという、そういう傾向がこの表でも確かに読み取れて、これを中学校へ行ってもなるべく継続的に伸ばしてほしい。そして、中学生の男の子も朝御飯をしっかりと食べてほしい。それで、全体的にテレビを見る時間を少し減らしてほしい。そういうようなことで、東京都の平均に本市の小中学生も近づくことができるのではないかということが言えると思います。これは運動能力、体力の関係ですけれども、知徳体のバランスですから、体力もさまざまな取組みや日常生活の習慣化によって改善されれば知徳もきっと関連して成果が出てくると思います。だから、この報告の資料は非常に貴重な資料で、学校でもしっかり受けとめていただき、家庭でもしっかり受けとめていただいて、また学校や家庭の努力点もこれによって見えてきたわけですから、十分活用する方向でみんなで頑張っていけばいいのではないかと思います。さまざまな機会でPRしていったほうがいいと思いました。

ほかにございませんか。

質疑を終了いたします。

報告事項5、東大和市学校特色化補助金交付要綱の制定について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、補助金交付要綱をご覧ください。第1条に目的が書かれております。この要綱は、東大和市立小・中学校が児童及び生徒並びに地域の実情を踏まえ、地域とともに特色ある学校づくりを推進するための経費に対し、補助金を交付することにより小・中学校の活性化を図ることを目的としております。

この事業についてご説明申し上げます。市長の施政方針にもございました小中連携教育、それから委員長が市長にもお話をいただきました学校が特色を出せる予算の必要性、それを踏まえまして、平成25年度、小中連携、中学校区の特色ある教育活動を中心としまして、校長が学校経営方針をもとに企画書を作成して、そしてプレゼンテーションを実施していただきます。予算総額は150万円になりますので、各学校最高10万円の予算をプレゼンテーションをもとに決め、それを

もとに各学校で特色化の実施を最高10万円として、各学校の特色を出していただきます。その結果につきましては、途中経過となりますが、次年度の教育の日やまと、10月30日において、この次年度の教育の日やまとには小中学校すべての教員が集まることと、市民にもこの教育の日やまとを公開いたしますので、そこにおいて途中経過を周知してまいります。そして、各小中学校区で見えた成果につきましては、次年度の教育委員会の施策にも取り入れていき、競い合いながら、より各中学校区が特色を出せるようにという1年間の計画となります。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私から、この学校特色化事業補助金というのは、本市にとっては画期的な事業です。今までこういうのはなくて、学校を預かっている校長先生でしたらほとんどの方がこれを熱望していたと思います。今回、実現したということは、尾崎市長のご理解、本当にありがたい。それから、教育委員会事務局のこれに対する努力、高く評価したいと思います。本市の学校教育の向上のためにはとても成果が上がるのではないかと期待されるいい施策だと思いますので、ぜひ成功させていたいただきたい。説明の部分にもありましたけれども、この成果は市民や教育関係者にPRしていただいて、その成果を積み重ねていていただきたいと思います。

一つ、これは言うまでもないことですけれども、学校に予算をつけていただけるということは、これは市民の血税でありますから、ただ申請すれば予算がつくというような安易な学校や教員の意識や取組みは決して持っていては困る。本当に市民の願いに答える教育活動を充実して推進させて、成果を出して、子どもに及ぼしていくのだという、熱い取組みの意識をぜひ持ってやっていただきたいと思います。

余計なことも言いましたけれども、そういうお礼とお願いを言わせていただきました。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 これにつきましてはこれから校長会、しっかり説明をしてまいりますので、今の委員長のお言葉もいただきながら、必ず、本当に成果の見える形で市民にも周知をしていきたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木委員長 よろしく申し上げます。

質疑を終了いたします。

報告事項6、地域スポーツクラブはびねすまいる東大和の設立について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告事項6、地域スポーツクラブはびねすまいる東大和の設立について、ご報告をさせていただきます。黄色のはびねすまいる東大和のパンフレットをご覧いただきたいと思います。

地域スポーツクラブとは、そちらの一番下に、はびねすまいる東大和はというブルーのところにも書いてありますが、だれとでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる地域の日常的なスポーツの活動の場でございます。お子様から大人まで、また、高齢者や障害を持つ方々も含めまして、すべての方々が複数の種目について、複数の種目の中からプログラムを選ぶ、そういうスポーツ活動の場でございます。東大和市の地域スポーツクラブは、去る2月11日の祝日に、市民体育館保育室で地域スポーツクラブはびねすまいる東大和の設立総会が行われました。当日は、市側からは、副市長、先ほど教育長の諸務報告にもございましたように、副市長、教育長のほかに、東京都からも3名の方にご来賓として出席いただき、役員選出、規約、事業計画、予算等について審議をいたしまして、いずれも承認をいただきました。初代の会長には、設立準備委員会、1年間準備のために委員会を立ち上げてございましたが、そのときの会長をお務めになられました元第二小学校のPTA会長の築山さんがご就任をされました。まだ本格的な会員募集をしておりませんので、当日の総会はクラブ設立の中心的な役割を果たしましたスポーツ推進委員や体育協会の役員、約20名ですが、こちらの方々だけでとり行いましたが、今後はこのパンフレットの中面にごございます活動、キンボール、吹き矢、卓球、体操、ボッチャ、ノルディックウォーキング、フットサル、こうした競技を中心に、4月から活動を開始する予定です。現在は4月の活動開始に向けて会員募集の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項 7、第23回多摩湖駅伝大会について、本件の報告をお願いいたします。
社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告事項 7、第23回多摩湖駅伝大会について、ご説明をさせていただきます。

第23回多摩湖駅伝申込チーム数という資料をご覧いただきたいと思います。3月20日の春分の日に行われます第23回多摩湖駅伝大会につきましては、先週の9日に募集を締め切ったところでございます。昨年のPR不足を反省いたしまして、今年度は、西武鉄道、多摩モノレールの各駅にポスターの掲示を依頼するとともに、新聞販売店のご協力をいただきましてPRに努めました。新聞にも掲載をさせていただきました。その結果、昨年を100チーム以上上回る332チームの申し込みがございました。今年度から小学生の部を追加いたしまして参加者の裾野を広げるなど、工夫をいたしましたので、教育委員の皆様にもぜひ当日会場に足をお運びいただき、参加選手への温かいご声援をおかけいただければと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私から、申し込みの段階で工夫の成果がもう表れているようで、大変楽しみにしております。とにかく何でも充実して、工夫の成果が表れるのがお互いに張り合いもあるし、市民の期待にも応えると思いますので、これからもよろしくお願いします。

なお、当日は多摩湖駅伝と中学生の駅伝があつて、教育委員も忙しくなっているようですが、また調整がつけばぜひ見学させていただきたいと思います。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成25年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時13分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊